福沢 みゆきの かけある記

2019年11月2日発行
第6号
発行者：日本共産党
亀山市議会議員
福沢みゆき

霜月11月を迎えました。はじめて議会に送っていただいてから13年が経ったことになります。11月12日の臨時会議を経て、常任委員会は教育民生委員会から『総務委員会』へ変わりました。行財政・市の組織・消防・防災に関する議案などを審査します。議会だよりや議会報告番組の作成など広報や広聴に関する『広聴広報委員会』には引き続き所属します。鈴鹿亀山地区広域連合議会への選出は2年間です。引き続き副議長を務めます。このリニューアルした『福沢みゆきのかけある記』も6号を迎えました。「いつも楽しみにしてるよ。」「読んでるよ。」「ニュースをありがとう。」と皆様の温かい言葉に励まされながら綴っています。これからもどうぞよろしくお願いします。

日本人は竹と共に生きてきた

『竹の教室』があり、参加しました。先生は松本裕和氏。思い出したのは滋賀県の夫の実家。義父は冬の温かい日差しがあるときには農機小屋でむしろを敷き、手ぬぐいをかぶり、竹のかごを編んでいました。義母はそのかごをさげて畑に行きました。かごは野菜や果物の収穫だけでなくいろんな用途がありました。土間の台所ではいろんな大きさのかごがかかっていて、洗った野菜・食器や道具の水切りにと大活躍でした。梅干しの土用干しで梅酢を切る時も金属のものより竹のざるの方が安心、と愛用していました。こうやって人々は竹林に入り、整備しながら、農業の道具、暮らしの道具などを作り、利用してきたのでしょう。

現在、市内を見渡すと、荒れた竹林がどんどん増えています。野生動物の棲家・隠れ場・遊び場となり、たけのこも食べられてしまったとの声をよく聞くようになりました。景観上も問題ですし道路や電線にかかるのもよくありません。

これ以上竹を増やさない目的で竹の子が出るたび蹴っ飛ばしていると、竹はどんどん竹の子を出さないといけないとがんばってしまうから若い竹になるまで置いてから切ると良いそうです。竹林を整備して利用もしていくなら古い竹から切っていくと良いとのことでした。

基本的な竹の扱いを学び竹ひごを作ってみました。納得のいくものになるには時間が必要ですがその時間を楽しみいずれ義父のように竹を使いこなせる人になりたいです。

趣味は美術鑑賞。ギャラリーVOLVOXにて

まずは竹ひご作りから

2019.10.29 竹細工ワークショップ

財政力県下2位の亀山市 削らなければならないのは本当にタクシー券なのか？

昨年12月、亀山市議会が全会一致で出した決議では、『乗合タクシーが利便性の高い制度として定着するまではタクシー券を存続すること』を強く求めました。議会でも取り上げ、乗合タクシーの利便性や定着がまだまだであることを確認しました。その後どうなっているのか知るため、10月16日、亀山市地域公共交通会議を傍聴しました。乗合タクシーの実利用者は9月末現在で231人。登録者（2944人）の約7.8%です。なぜ利用率がもっと増えないのか議論されていました。（タクシー券の利用率は申請者の約50%）例えば一度に行ける目的地が一つだけなので使い勝手が悪い、など忌憚のない意見が出されていました。また、特定目的地の設置や廃止の申請や、地域停留所の設置要望が協議されいずれも認定されていました。やはりまだまだ利便性を高め周知もしていく駆け出しの段階です。亀山市は県下2位の財政力を誇っています。これほど喜ばれ、利用率が50%もあるタクシー券を廃止しなければならない理由はありません。

ブラックバイト問題を考える

以前、『学生アルバイトの賃金不払い問題』に取り組んだことがあります。雇用主として支払うのが当然ですから速攻解決を目指しましたが、いろんな課題があり労働基準局に行ってもこちらの望む解決策はなく、いろんなところに相談し、本社に連絡を取り、夏からのバイト料を払わせるのに年を越してしまったことを思い出します。アルバイトの相談は、最低賃金を割っていたり、長時間働かされていたり、ノルマが課せられたり、辞めるのに代わりの人を見つけることを強要されたり…それらが複合的に絡んでいることが多く、いろんな問題があります。アルバイトは学生とは限りませんが、特に学生が搾取されていると感じます。相手が違法であることが多いのですが、本人たちはそんな自覚ではなく、雇用主の土俵の上で悩み苦しんでいることが多いです。中学生や高校生の時に働くルール・権利を学ぶ必要があります。学習会などを企画しブラックバイト問題にも取り組みます。

国保の学習会のご案内

高すぎる国保税。県単位化となっても根本的なこの問題は解決していません。
命・健康を考えるうえでも、暮らし・貧困を考えるうえでも国保の問題を抜きにしては語れません。
10月の学習会が台風で中止となったため再び企画いたしました。
どなたでも無料で参加できます。お誘いあわせの上お越しください。

◆日時：2019年12月14日（土）　13：30　～15：30
◆場所：青少年研修センター　1階　集会場　Tel（0595）82 - 3130
◆講師：大阪社会保障推進協議会事務局長　寺内順子さん

みゆきの四季雑感

立冬を過ぎ、朝晩ぐっと冷え込むようになりましたが、世間は桜、桜の花ざかりです。しんぶん赤旗日曜版スクープ『桜を見る会』で安倍総理大臣がご自分の後援会員を国民の税金を使って、お・も・て・な・し・をされたというお話です。11月8日参議院予算委員会での日本共産党副委員長田村智子議員の質疑でした。こんなことに税金を使って…という視点なら、沖縄の米軍基地へのお金の使い方や官房機密費、政党助成金のこともあります。しかしこの問題は税金の私物化、公的行事の私物化という点、公職選挙法に照らしてどうなのか、ということもあり30分ほどの田村議員の質疑はYou Tubeで再生回数を伸ばしています。政治って何なのか、税金はどう使うべきか国民的議論をする機会となったのではないでしょうか。

連絡先：福沢 みゆき
〒519-0133亀山市下庄町113-8
携帯：080-3636-9190
Email：pettantann@i.softbank.jp